

# 若桜町公共施設個別施設計画

(学校教育系施設)

令和3年3月

鳥取県若桜町

# 目次

第1章 学校教育系施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画期間	3
5. 対象施設	3
第2章 学校教育系施設の目指すべき姿	4
1. 安全性	4
2. 快適性	4
3. 学習活動への適応性	5
4. 環境への適応性	6
5. 地域の拠点化	6
第3章 学校教育系施設の実態	7
1. 学校教育系施設の運営状況・活用状況等の実態	7
2. 学校教育系施設の老朽化状況の実態	14
第4章 学校教育系施設整備の基本的な方針等	20
1. 学校教育系施設の規模・配置計画等の方針	20
2. 改修等の基本的な方針	222
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	244
1. 改修等の整備水準	244
2. 維持管理の項目・手法等	255
第6章 長寿命化の実施計画	277
1. 改修等の優先順位付けと実施計画	277
2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～	355
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	366
1. 情報基盤の整備と活用	366
2. 推進体制等の整備	377
3. フォローアップ	388

# 第1章 学校教育系施設の長寿命化計画の背景・目的等

## 1. 背景

---

2013年（平成25年）11月に、文部科学省によって「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体は、中期的な取組の方向性及び整備の基本的な方針として、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請を受けました。また、具体の対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画を2020年度（令和2年度）までに策定することとなっています。

なお、本町においては、限られた財源の中、持続可能な町づくりを実現しつつ、住民のニーズに対応した公共サービスの提供を維持するために「若桜町公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定しました。「若桜町公共施設等総合管理計画」では、公共施設の現状について把握を行うとともに、資産総量の削減・長寿命化の推進・耐震化の実施・協働の推進・各種計画との整合性・取組み体制・フォローアップに関する今後の基本方針を定めました。

学校教育系施設においては、2015年（平成27年）3月に、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定され、各学校教育系施設の管理者は、2020年度（令和2年度）までに長寿命化計画を策定することが求められています。さらに、文部科学省は、2019年度（令和元年度）より長寿命化計画の策定状況を勘案し、公立学校施設整備の国庫補助を行うことを検討していることから、早期の長寿命化計画策定が必要な状況です。学校教育系施設の老朽化対策及び継続的な改修は必須となっており、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要があります。また、これまで施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことも必要とされています。

## 2. 目的

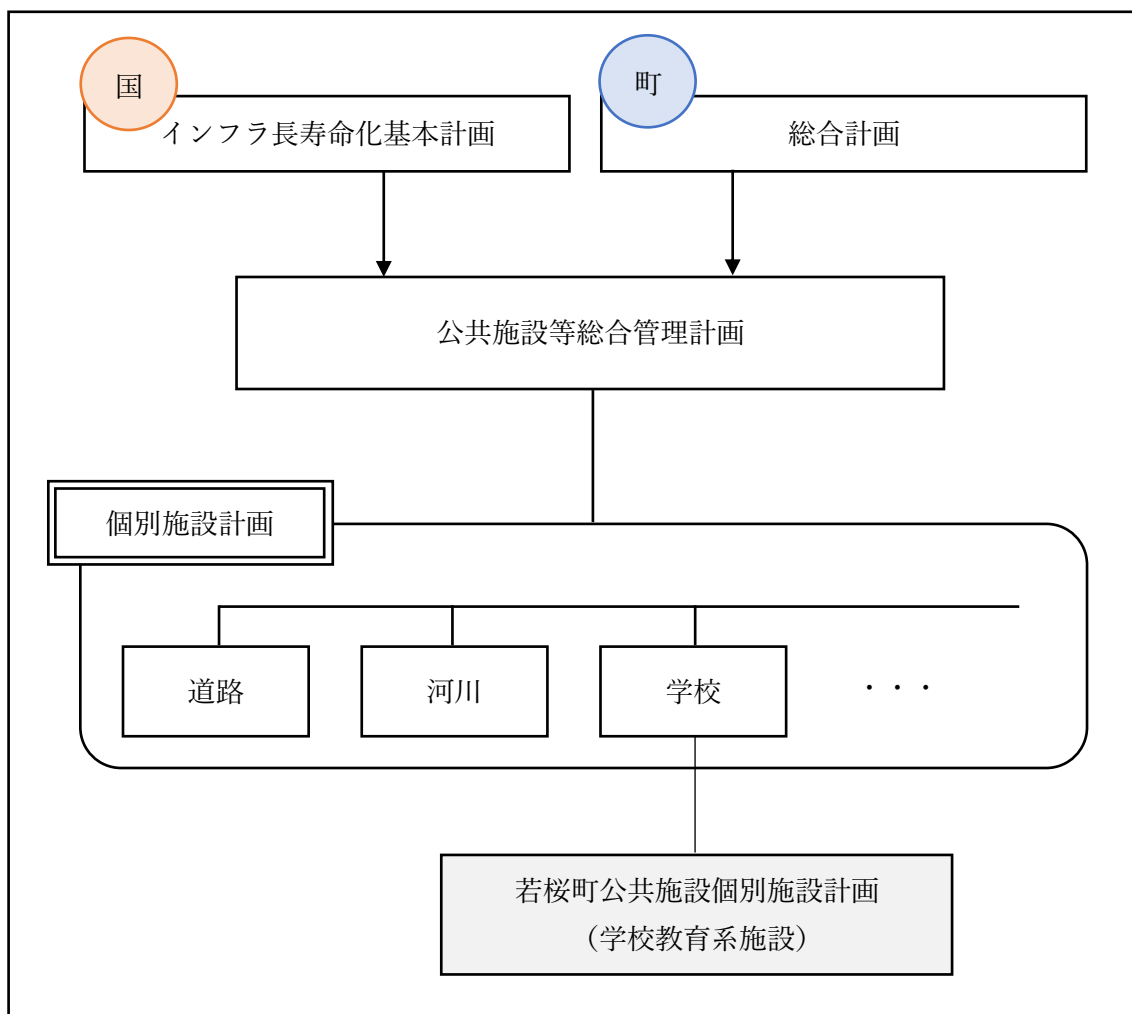
---

本計画は、本町の学校教育系施設全体の状況を把握し、長寿命化改修や建替えを計画的に行うとともに、財政負担の軽減・平準化及び教育環境の改善を図りながら、施設を適正にマネジメントしていくことを目的としています。

### 3. 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、「更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政負担の軽減・平準化」、「公共施設等の最適配置の実現」を目的として、公共施設の各分野において、中期的な取組の方向性を明らかにする計画となっています。本計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、学校教育系施設の具体的な取組方針を定める実施計画として位置づけます。

#### 計画の体系



#### 4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。なお、この期間内でも関連する計画の策定・変更や社会経済情勢の大きな変化があった場合、適宜必要な見直しを行うこととします。

#### 5. 対象施設

本計画の対象とする施設は以下の通り3施設となります。なお、延床面積は令和2年度末時点の数値です。また、部室・便所・倉庫・プール専用付属室といった小規模な建物は対象外としています。

##### 対象施設一覧

施設分類			施設名称	延床面積 (㎡)
大分類	中分類	小分類		
学校教育系施設	学校	小学校・中学校	若桜町立若桜学園（校舎）	4,436.19
			若桜町立若桜学園（体育館）	1,160.00
	その他教育施設	給食センター	若桜町立学校給食センター	382.50
合計				5,978.69

## 第2章 学校教育系施設の目指すべき姿

### 1. 安全性

---

誰もが安全に、安心して利用できる学校を目指します。

#### ●災害対策

- 地震に強い学校教育系施設
- 津波・洪水に強い学校教育系施設
- 防災機能を備えた学校教育系施設

#### ●防犯・事故対策

- 安心して安全な学校教育系施設

### 2. 快適性

---

子どもたちが快適な環境で学ぶことのできる学校を目指します。

#### ●快適な学習環境

- 学習能率の向上に資する快適な学習環境
- 児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持つことができる学校
- ユニバーサルデザインに配慮した環境
- 子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間

#### ●教職員に配慮した環境

- 教職員に配慮した空間
- 教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境

### 3. 学習活動への適応性

子どもたちが充実した学習活動を行うことのできる学校を目指します。

#### ●主体性を養う空間の充実

- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- 子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間
- 子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間
- 社会性を身に付けるための空間

#### ●効果的・効率的な施設整備

- 習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
- 調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間
- 各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
- 各教科等の授業を充実させるための環境

#### ●言語活動の充実

- 各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間
- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- 各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境

#### ●理数教育の充実

- 充実した観察・実験を行うための環境

#### ●運動環境の充実

- 充実した運動ができる環境

#### ●伝統や文化に関する教育の充実

- 伝統や文化に関する教育を行うための環境

#### ●外国語教育の充実

- 外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

#### ●学校図書館の活用

- 子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- 調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間

各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境

地域に開かれた学校とするための環境

地域の生涯学習の拠点となる学校施設

●**キャリア教育・進路指導の充実**

充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境

●**食育の充実**

食育のための空間

●**特別支援教育の推進**

バリアフリーに配慮した環境

自閉症、情緒障がいまたは発達障がい等、様々な障がいのある児童生徒に配慮した学校教育系施設

●**環境教育の推進**

地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール

#### 4. 環境への適応性

---

環境に配慮した学校を目指します。

環境を考慮した学校教育系施設（エコスクール）

#### 5. 地域の拠点化

---

地域に開かれた学校を目指します。

安全で安心な学校教育系施設

ユニバーサルデザインに配慮した環境

地域に開かれた学校とするための環境

地域の生涯学習の拠点となる学習の施設



## 第3章 学校教育系施設の実態

### 1. 学校教育系施設の運営状況・活用状況等の実態

#### (1) 対象施設の児童数

令和元年度における本町の小学校児童数は78人、中学校生徒数は52人です。本町の児童生徒は全て、小中一貫校若桜学園を利用しており、学級数は小学校で8学級、中学校で5学級です。

(令和元年5月1日時点)

施設名称	住所	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
		通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
若桜町立若桜学園(校舎)≪小学校≫	若桜町大字浅井字神ノ田 289	73	5	6	2
小学校 計		73	5	6	2
若桜町立若桜学園(校舎)≪中学校≫	若桜町大字浅井字神ノ田 289	50	2	3	2
若桜町立学校給食センター	若桜町大字浅井字神ノ田 289	—	—	—	—
合計		123	7	9	4

※学校基本調査(5月1日現在)の数値を記載。

(2) 児童生徒数及び学級数の変化

児童生徒数のピーク時であった昭和 51 年度(1976 年)の 909 人と比較すると、令和元年度(2021 年)では 130 人となっており、約 86%減少しています。令和 3 年度以降の将来推計では微減の見込みとなっています。

児童生徒数の減少に伴い、平成 18 年 4 月 1 日に吉川分校が休校(平成 23 年度に廃校)、平成 21 年 4 月 1 日に池田小学校が廃校、つく米分校が休校(平成 30 年度に廃校)となっており、若桜学園が町内唯一の小中一貫校として配置されています。

<児童生徒数>

(人)

	これまでの推移									将来推計			
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2021	2026	2031	2036
	昭 51	昭 56	昭 61	平 3	平 8	平 13	平 18	平 23	平 28	令 3	令 8	令 13	令 18
小学校 児童数	543	520	453	436	366	260	190	121	90	77	80	68	68
中学校 生徒数	366	239	268	234	209	166	123	89	56	46	38	41	34
<b>合計</b>	909	759	721	670	575	426	313	210	146	123	118	109	102

<学級数>

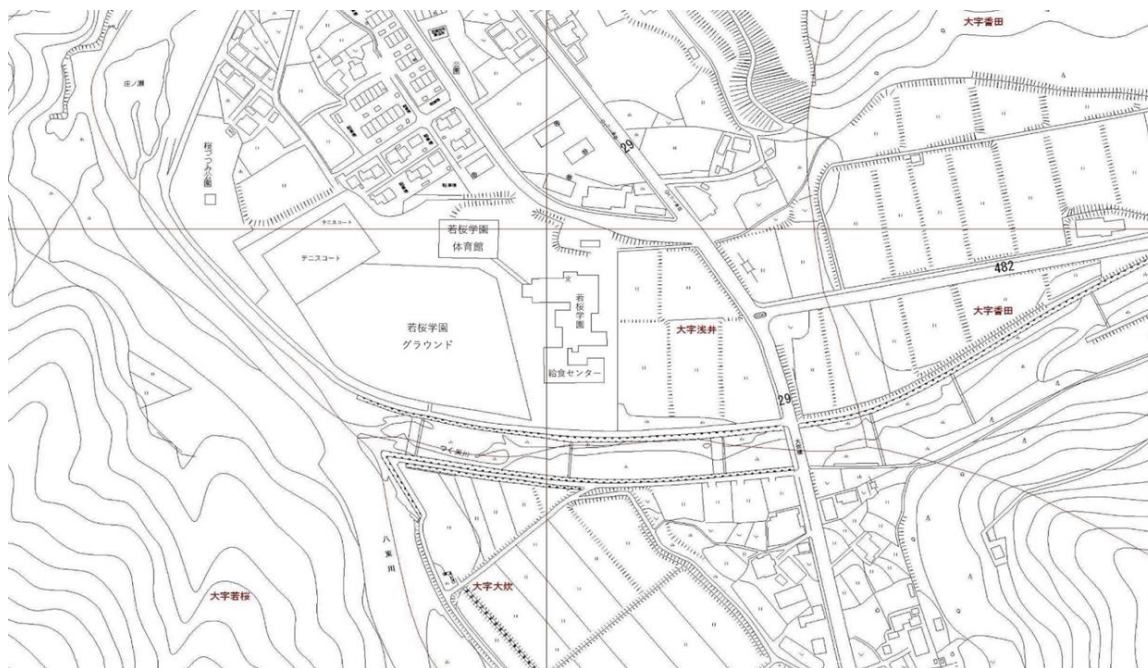
(学級)

	これまでの推移									将来推計			
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2021	2026	2031	2036
	昭 51	昭 56	昭 61	平 3	平 8	平 13	平 18	平 23	平 28	令 3	令 8	令 13	令 18
小学校	26	23	22	23	22	15	14	8	7	8	8	8	8
中学校	9	8	8	8	7	9	7	5	5	5	5	5	5
<b>合計</b>	35	31	30	31	29	24	21	13	12	13	13	13	13

※学校基本調査(5月1日現在)の数値を記載。

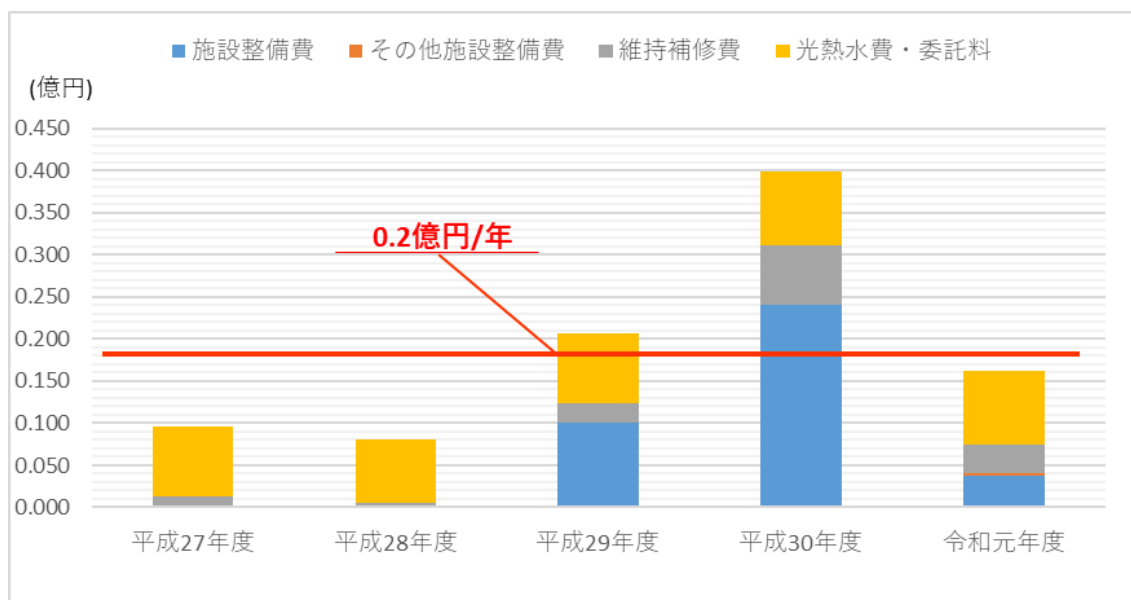
(3) 学校教育系施設の配置状況

本町の小中学校は、小中一貫校若桜学園のみであり、町の中心部に配置されています。



(4) 施設関連経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間の学校教育系施設の施設関連経費は、0.1 億円から 0.4 億円の間で推移しており、5 年間の平均は 0.2 億円となります。



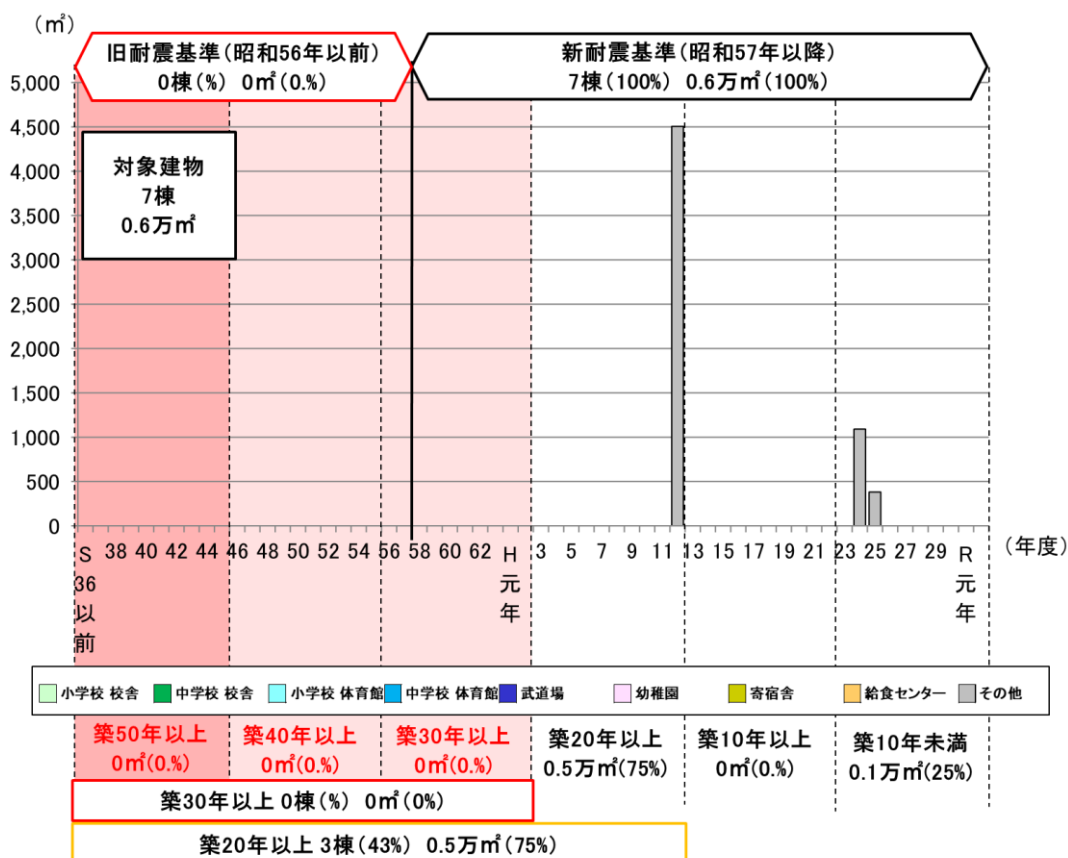
(円)

経費/年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	5 年平均
施設整備費	0	0	9,990,000	24,084,000	3,684,555	7,551,711
その他施設整備費	0	0	0	0	255,420	51,084
維持補修費	1,324,742	517,620	2,391,865	6,980,536	3,465,315	2,936,016
光熱水費・委託費等	8,279,382	7,558,653	8,234,056	8,779,781	8,701,069	8,310,588
施設関連経費合計	9,604,124	8,076,273	20,615,921	39,844,317	16,106,359	18,849,399

(5) 学校教育系施設の保有量

計画対象の小中学校及び給食センターは、築20年以上の建物が3棟で0.5万㎡(75%)となっています。築30年以上の建物はありません。これは旧池田小学校、旧つく米分校、旧吉川分校が廃校となっているためです。旧耐震基準となる昭和56年以前に建てられた建物も同様にありません。

### 築年別整備状況



※小中一貫校であるため、校舎及び屋内運動場を「その他」として集計しています。

## (6) 維持・更新コストの算定方法

計画期間内及び今後 40 年間に要する対策費用の概算を算定します。なお、対策費用については、従来型と長寿命化型の 2 パターンを算定し、その効果額などを比較します。  
※なお、対策費用の算定方法については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」を参考にしています。

### ●算定方法

- 従来型の更新周期（改築周期）は 50 年に設定
- 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
- 改築、長寿命化改修は 2 年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
- 改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
- 長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物ごとに判定し、改修周期を設定
  - ①長寿命化可能な建物（判定（定量的）の区分が「長寿命化」の建物）は、築 40 年に長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に大規模改造、築 80 年に改築すると設定
  - ②長寿命化可能な建物で、基準年時点で築 40 年を超えている建物は、今後 10 年以内に長寿命化改修を実施すると設定
  - ③長寿命化改修が実施できない建物（判定（定量的）の区分が「改築」の建物）は、長寿命化改修を実施せずに改築（改築までは 20 年周期で大規模改造を実施）すると設定
- 今後 5 年以内に D 評価の部位の修繕を、今後 10 年以内に C 評価の部位の修繕を実施すると設定、ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後 10 年以内に実施する場合を除く
- 今後 10 年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く

### ●算定に使用する単価

単価		
改築	長寿命化改修	大規模改造
33 万円/m <sup>2</sup>	19.8 万円/m <sup>2</sup>	8.25 万円/m <sup>2</sup>

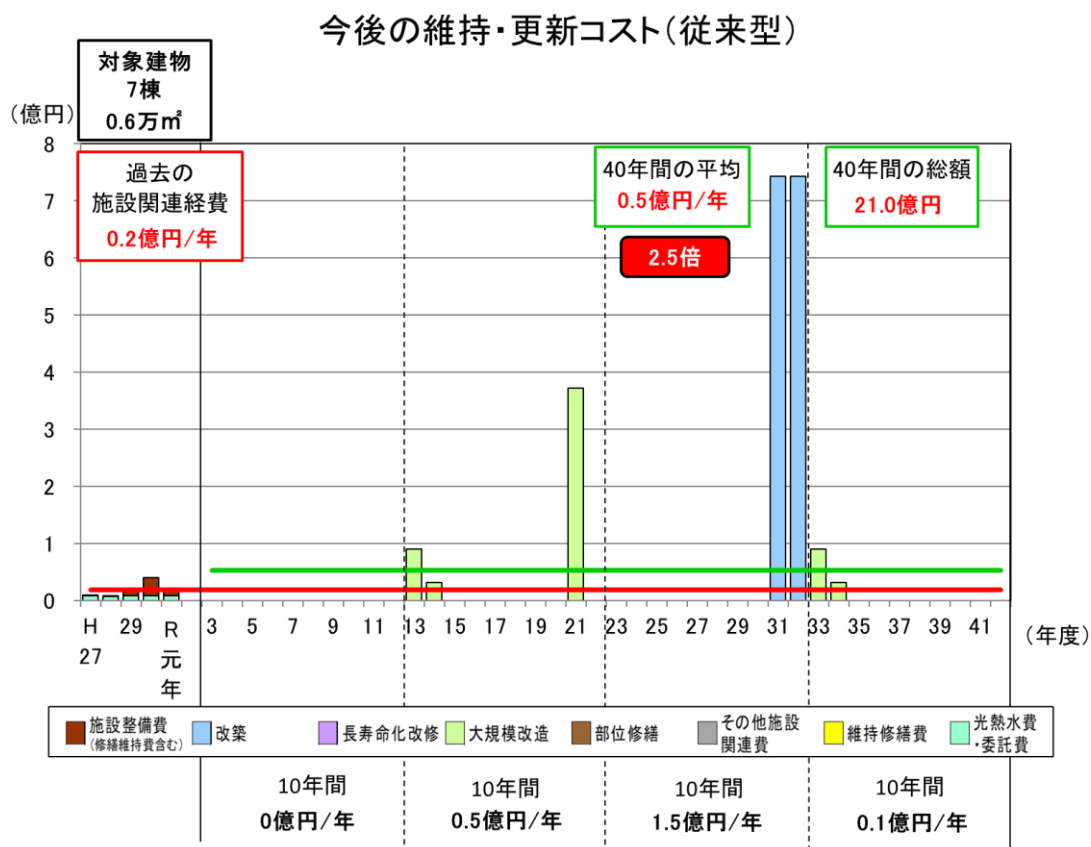
※改築の単価は「総務省：公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年度版）」の単価を参考にしています。

※長寿命改修の単価は改築単価に 60.00% を乗じて算出しています。

※大規模改造の単価は改築単価に 25.00% を乗じて算出しています。

(7) 今後の維持・更新コスト (従来型)

50年で建替える従来型の整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは21億円となり、平均で0.5億円/年となります。これは過去5年間の施設関連経費0.2億円/年の2.5倍です。計画期間である今後10年間の維持・更新コストは発生しない見込みですが、令和22年度から令和32年度までの10年間に建替えが集中するため、この期間では過去5年間の施設関連経費の7.5倍のコストがかかることとなります。



## 2. 学校教育系施設の老朽化状況の実態

---

### (1) 学校教育系施設の老朽化状況の考え方

#### 【建物基本情報】

##### ●構造

RC：施設の主要部分（主要柱、耐力壁又ははり等）が鉄筋コンクリート造の施設

S：施設の主要部分（主要柱、耐力壁又ははり等）が鉄骨造の施設

W：施設の主要部分（主要柱、耐力壁又ははり等）が木造の施設

#### 【構造躯体の健全性】

##### ●耐震安全性－基準

新：建築基準法の新耐震基準に該当する施設

※1981年（昭和56年）6月1日以降に「建築確認済証」が交付されている施設。

旧：建築基準法の旧耐震基準に該当する施設

##### ●長寿命化判定－圧縮強度（単位：N/m<sup>2</sup>）

コンクリートの圧縮強度（圧縮荷重に対する平米あたりの耐力）の数値

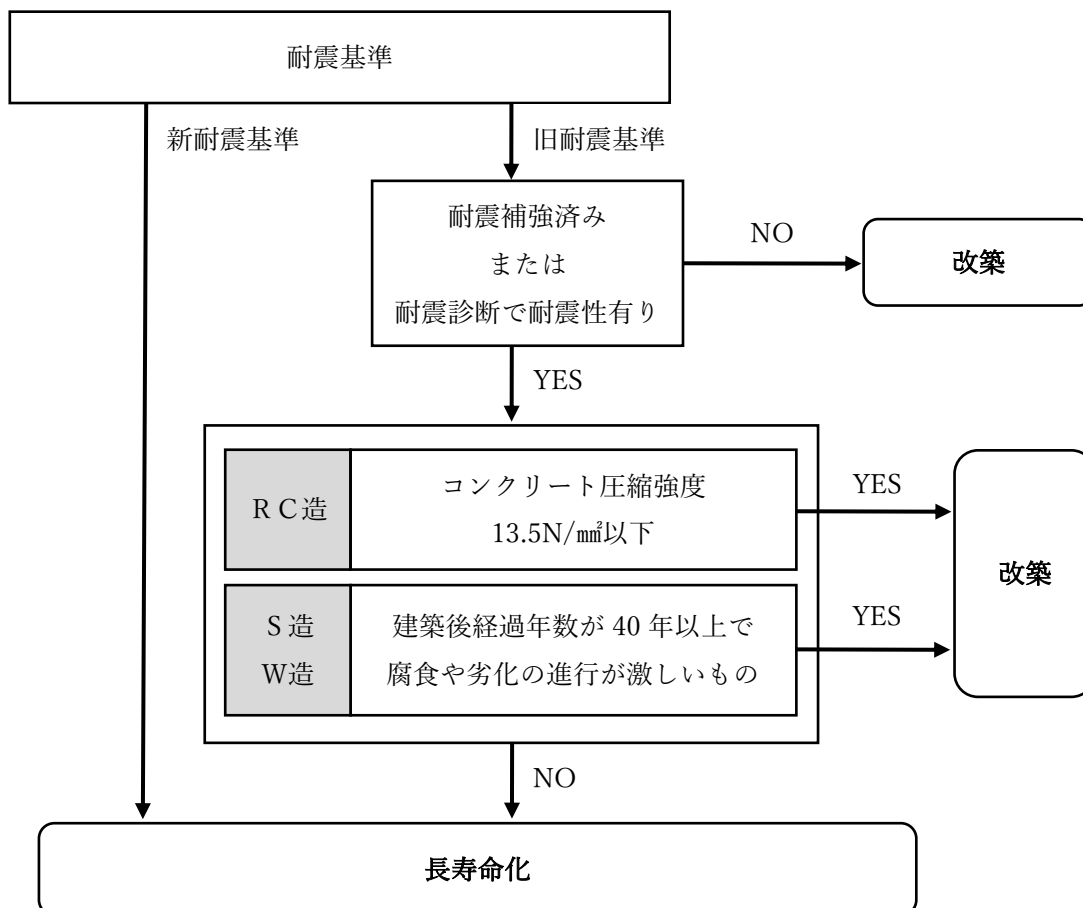
※構造が「RC」以外の施設及び耐震基準が「新」の施設は「－」と入力しています。



●長寿命化判定－試算上の区分

以下の判定フローに基づき、「長寿命化」もしくは「改築」を判定しています。また、この判定に基づき、維持・更新コストの試算を行います。


※なお、判定フローについては、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」を参考にしています。




### 【劣化状況評価】

劣化状況調査を行った部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の評価  
 ※なお、評価基準については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月29日）」を参考にしています。

#### 【屋根・屋上、外壁】

		評価	基準
良好  劣化	A	概ね良好	
	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	
	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	
	D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	

#### 【内部仕上、電気設備、機械設備】

		評価	基準
良好  劣化	A	20年未満	
	B	20～40年	
	C	40年以上	
	D	経過年数に関らず著しい劣化事象がある場合	

### ●健全度（100点満点）

劣化状況調査を行った部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）の評価に応じて以下のように評価点を設定し、点数化します。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

※なお、上記の算定方法については、「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月29日）」を参考にしています。

#### ① 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

## ② 部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60

## ③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

### 健全度算定例

部位	評価		評価点		コスト配分	配点	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	A	→	100	×	8	=	800
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	52

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本町の学校教育系施設の建物基本情報、構造躯体の健全性、劣化状況評価は以下の通りとなっています。

- :築50年以上    
  :築30年以上
- A :概ね良好    
 C :広範囲に劣化
- B :部分的に劣化    
 D :早急に対応する必要がある

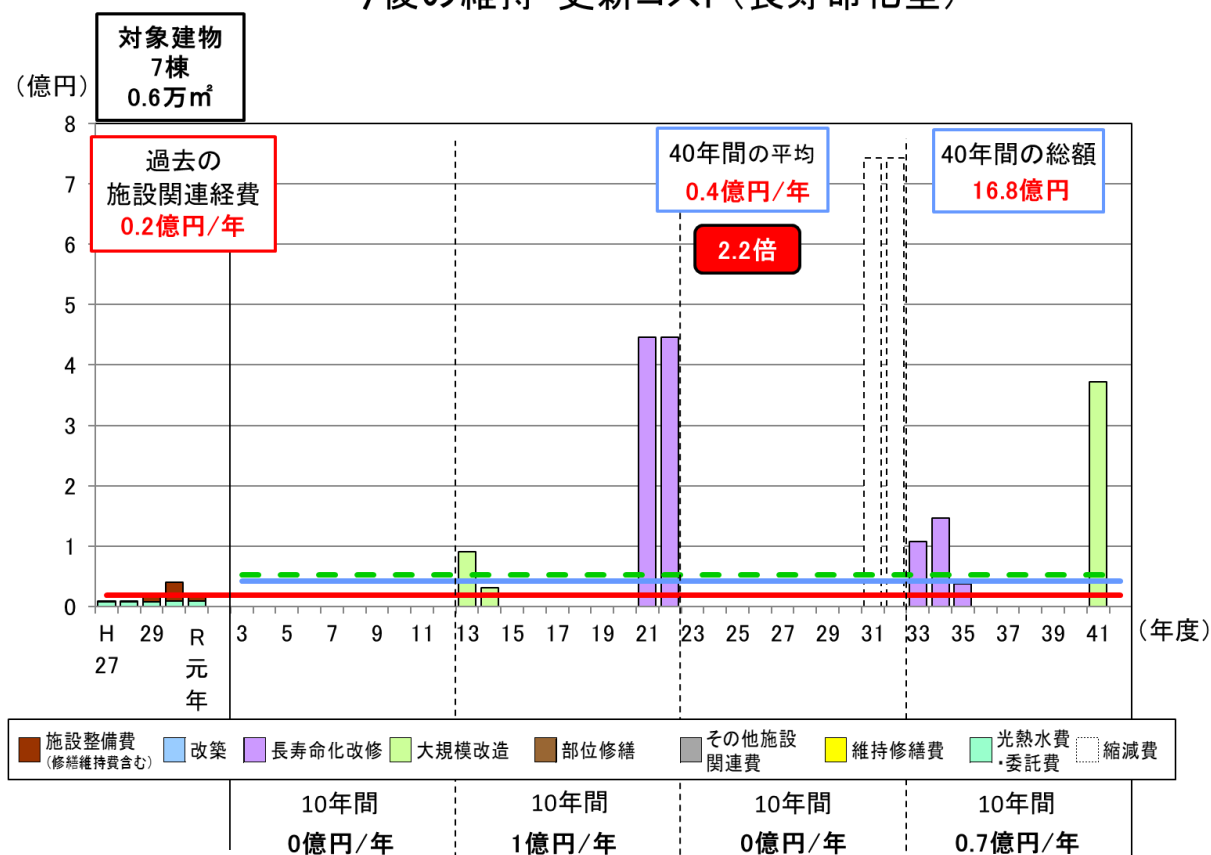
建物基本情報												構造躯体の健全性				劣化状況評価									
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)		
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度							圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分
1		若桜町立若桜学園	校舎	-	313-1	小・中学校	校舎	W	2	3,294	1999	H11	21	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	B	88
2		若桜町立若桜学園	校舎増築	-	315-1	小・中学校	校舎	W	2	983	2011	H23	9	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	B	88
3		若桜町立若桜学園	校舎新職員室	-	316-1	小・中学校	校舎	S	1	91	2011	H23	9	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	B	88
4		若桜町立若桜学園	渡り廊下	-	318-1	小・中学校	その他	S	1	51	1999	H11	21	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	B	88
5		若桜町立若桜学園	新渡り廊下	-	322-1	小・中学校	その他	S	1	17	2011	H23	9	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	A	B	88
6		若桜町立若桜学園	屋内体育館	-	312-1	小・中学校	体育館	S	2	1,160	1999	H11	21	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	B	B	B	84
7		若桜町立学校給食センター	給食センター	-	327-1	給食センター	給食センター	S	1	383	2012	H24	8	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100

(3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

建替え中心の従来型から、長寿命化型に移行していくためには、大規模改造（機能回復）及び長寿命化改修（機能向上）の計画的な実施と適切な維持管理が必要となります。

改築周期を80年とし築40年に長寿命化改修、築20年・60年に大規模改造を行う長寿命化型の整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは16.8億円となり、平均で0.4億円/年となります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



## 第4章 学校教育系施設整備の基本的な方針等

### 1. 学校教育系施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 学校教育系施設の長寿命化計画の基本方針

##### 【公共施設等総合管理計画の基本方針】

##### (1) 施設の最適化

今後の社旗情勢や施設の利用状況、ニーズの変更等を踏まえながら、それぞれの施設特性に応じた適正な施設配置・数量となるよう縮減を踏まえた最適化を図ります。

##### (2) 効率的な利活用

未利用財産の貸付など、過去にとらわれない柔軟な発想で施設の有効活用や利用率向上を図ります。

また、PPP や PFI 等の民間活力の導入、省エネ対策の実施により、維持管理費の削減を図ります。

##### (3) 長寿命化の推進

計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を推進するとともに、財政面での負担の平準化を図ります。

特にインフラ施設は住民にとって重要な社会基盤であり、将来にわたり安全かつ安心して利用できるよう、適切な保全を行います。



##### 【学校教育系施設の長寿命化計画の基本方針】

##### 1. 長寿命化を基本とした改修

長寿命化改修により、使用年数を延長することで、中長期的な維持・管理等に係るトータルコストの縮減や、改築時期の分散による予算の平準化を行います。

##### 2. 「事後保全」から「予防保全」への転換

劣化状況調査や自主点検による結果から、対応が必要な箇所を早期に発見し、「予防保全」に取り組むことでライフサイクルコストの縮減を図ります。

##### 3. 多面的な機能を満たす長寿命化改修

安全面、防災面、環境面、情報化等の多面的な機能の確保と高まる社会的要求水準を満たす長寿命化改修に取り組みます。

## (2) 学校教育系施設の規模・配置計画等方針

本町の小中学校は、町の中心部に小中一貫校として配置されており、基本的には長寿命化による効率的な維持管理を目指していきます。ただし、今後の生徒数の減少や地区人口の動向、教室の利用状況の変化等を見極め、現状の規模や機能を維持しつつ、実情に応じながら、他の公共施設との複合化・共用化及び統廃合を検討します。

## 2. 改修等の基本的な方針

---

### (1) 長寿命化の方針

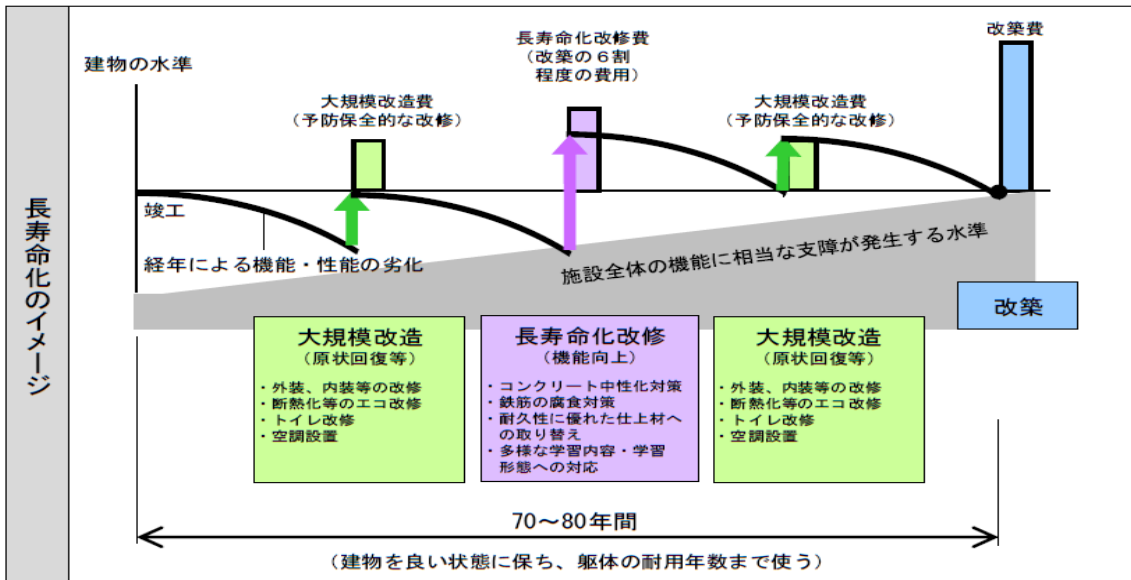
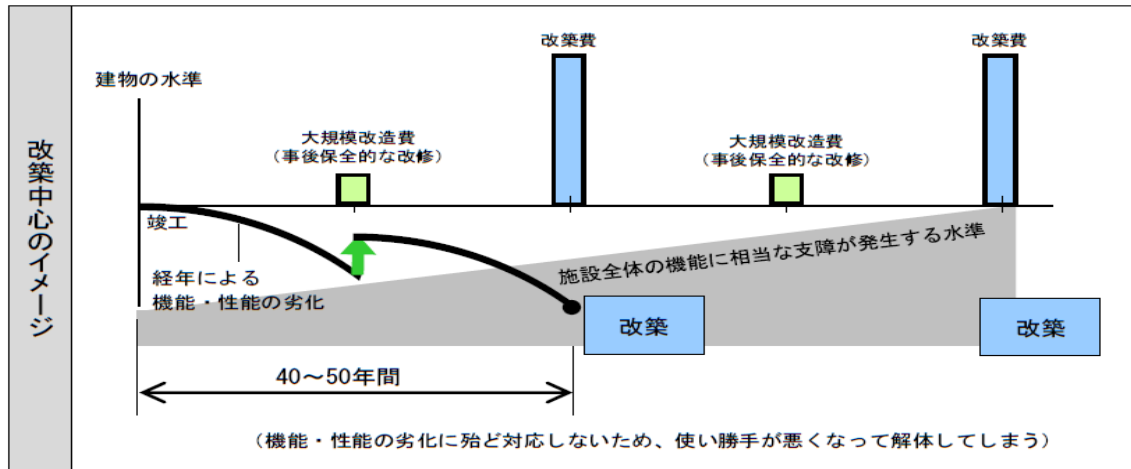
中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、構造躯体が健全であると判断された場合は、改築より工事費が抑えられ、工期が短い長寿命化改修を基本とし、併せて計画的な部位修繕を実施していきます。

### (2) 目標使用年数、改修周期の設定

「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」によると、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である。」と示されていることも鑑み、長寿命化改修の実施が適当と判断される施設については、建築後 80 年まで使用することを目標に、大規模改造を建築後 20 年と 60 年、長寿命化改修を建築後 40 年で実施していくことを基本とします。また、長寿命化改修を実施しない施設についても、日常修繕や大規模改造のみで対応し、80 年まで使用することを目標とします。



## 改築中心から長寿命化への転換イメージ



※「文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 29 日）」より

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 1. 改修等の整備水準

改修等において、新築時の整備水準に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、省エネルギー化や多様な学習形態による活動が可能となる社会的要求水準を満たす整備水準とします。また、長寿命化改修において配慮すべき性能として、安心安全に学べる教育環境とし、少子高齢化や小・中学校の地域における役割（避難所、地域コミュニティの場等）を踏まえた整備水準とします。さらに、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、教育のICT化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン、防災・防犯等の社会的要求に対応した機能付加など、ニーズや費用等を勘案しながら整備を進めます。

#### 各部位の整備水準

部位		改修内容等
外部仕上	屋根・屋上	<input type="checkbox"/> 長寿命化で耐久性に優れた材料・工法を採用
		<input type="checkbox"/> 断熱性向上を考慮
		<input type="checkbox"/> 劣化度に応じた塗装改修・防水カバー改修
		<input type="checkbox"/> ふき替えは高耐久性やランニングコストの低減を考慮し選定
	外壁	<input type="checkbox"/> コンクリートのひび割れ・欠損等を補修
		<input type="checkbox"/> 樹脂製塗装等で水分や二酸化炭素の侵入防止（コンクリートの中酸化抑制）
		<input type="checkbox"/> アルミサッシ等の建具は劣化度に応じ、補修あるいは更新
		<input type="checkbox"/> ガラスは断熱性向上を考慮
		<input type="checkbox"/> シーリングの更新
内部仕上	内部仕上	<input type="checkbox"/> 使用場所に合う性能の材料を選定（防汚性・耐水性・耐摩耗性の考慮）
		<input type="checkbox"/> ホルムアルデヒドの発散が少ない材料を基本
		<input type="checkbox"/> 現行の建築基準法に適合した防火性能の材料を使用
	電気設備	<input type="checkbox"/> 省エネ効果の高い機器・工法を選定
		<input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> の削減、ランニングコストの低減に配慮
		<input type="checkbox"/> 種別を最小限にし、維持管理を簡略化する
		<input type="checkbox"/> 照明点滅系等の細分化や人感センサー等の工夫
	機械設備	<input type="checkbox"/> 省エネ効果の高い機器・工法を選定
		<input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> の削減、ランニングコストの低減に配慮
		<input type="checkbox"/> 受水槽、衛生設備、水栓設備、給排水管、空調設備等の更新

## 2. 維持管理の項目・手法等

---

学校教育系施設の長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的かつ定期的に施設の点検や情報管理を行う必要があります。学校教育系施設における従来の主な点検・調査には、法令で義務付けられている建築基準法第12条点検や設備機器の定期点検等があり、これらの点検に加えて定期的に劣化状況調査を行うことで、老朽箇所や危険箇所が早期に発見でき、適切な修繕を早期に実施することが可能となります。

劣化状況調査にあたっての評価項目を定めた劣化状況調査マニュアルを作成し、定期的に点検・調査を実施し、劣化状況調査による評価を施設カルテや固定資産台帳に蓄積・更新していくことで、老朽化の進捗度合いを反映した改修内容や改修時期を適宜見直していきます。

# 劣化状況調査票：

施設名称	建築年度	延床面積	調査日
構造	建築後経過年数	階数	調査者

部位	点検項目	点検内容	特記事項
1. 屋根・屋上	雨漏り (天井)	雨漏り	<input type="checkbox"/> なし → 雨漏り痕(注1) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> なし → 箇所数 <input type="checkbox"/> 1~4箇所 <input type="checkbox"/> あり [1箇所} <input type="checkbox"/> 5~9箇所 <input type="checkbox"/> 複数箇所 <input type="checkbox"/> 10箇所以上
	※防水・屋根材については、施設の屋根形状に従って <b>どちらか片方のみ</b> 入力して下さい。 ●屋根形状が陸屋根(注2)などの屋上を有する形状の場合 → 防水を入力 ●屋根形状が切妻造(注3)・寄棟造(注4)などの屋上を有さない形状の場合 → 屋根材を入力		
	防水 ※どちらか片方	膨れ・剥がれ・破れ・穴あき	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり {部分的} → 下地の露出 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 広範囲 <input type="checkbox"/> あり
	屋根材(注5) ※どちらか片方	錆・損傷・腐食	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり {部分的} → 完全に取れている箇所 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 広範囲 <input type="checkbox"/> あり

注1：雨漏りが原因と思われるシミやカビ 注2：陸屋根(ろくやね、りくやね)・・・傾斜の無い平面状の屋根  
 注3：切妻造(きりづまづくり)・・・屋根の最頂部の様(むね：屋根のもっとも高い所、屋根の背に当たる部分)から地上に向かって二つの傾斜面が本を伏せたような山形の形状をした屋根  
 注4：寄棟造(よせむねづくり)・・・4方向に傾斜する屋根 注5：屋根に取り付けられている材料 例：瓦、スレート(岩やセメントを加工して作る屋根材)、金属

2. 外壁	露出	外壁中の部材の露出	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → 箇所数 <input type="checkbox"/> 1~2箇所 <input type="checkbox"/> 3~4箇所 <input type="checkbox"/> 5箇所以上
	雨漏り (外壁の室内側)	雨漏り	<input type="checkbox"/> なし → 雨漏り痕 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [1箇所} <input type="checkbox"/> あり → 箇所数 <input type="checkbox"/> 1~4箇所 <input type="checkbox"/> 複数箇所 <input type="checkbox"/> 5~9箇所 <input type="checkbox"/> 10箇所以上
	外装仕上げ材(注6)	ひび割れ・剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり {部分的} → 完全に剥がれ落ちていない箇所 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 広範囲 <input type="checkbox"/> あり
	窓(サッシ)(注7)	変形・変質・錆・シーリング材(注8)のひび割れや剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり {部分的} → 開閉不良を起こしている箇所 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 全体的 <input type="checkbox"/> あり

注6：建物の外装に使用される直接目に触れる部分の表面材料 例：モルタル(砂とセメントと水とを練り混ぜて作る建築材料)、タイル、吹き付け材(機械を使用して露状に塗装する際の材料)  
 注7：窓枠として用いる建築材料 例：樹脂、木、アルミニウム、スチール 注8：構造物の防水性や気密性を保持するために継ぎ目や隙間に充填する材料

3. 内部仕上	床	ひび割れや剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	壁	ひび割れや剥がれ	<input type="checkbox"/> なし
			<input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	天井	天井材の落下・剥がれ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	扉・窓・防火戸(注9)	錆・腐食・変形	<input type="checkbox"/> なし
			<input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	室内表示・手すり	錆・腐食・損傷	<input type="checkbox"/> なし
			<input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	照明器具	錆・腐食・損傷・不点灯	<input type="checkbox"/> なし
			<input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	衛生器具	錆・腐食・損傷・漏水	<input type="checkbox"/> なし
			<input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外
	冷暖房器具	錆・腐食・損傷・漏水・漏油	<input type="checkbox"/> なし
<input type="checkbox"/> あり → □5箇所以上or広範囲(25%以上の面積) <input type="checkbox"/> 左記以外			
全般	建物の概ね半分以上の部屋(面積)にわたって行った改修工事	<input type="checkbox"/> なし	
		<input type="checkbox"/> あり → 実施年度 内容	

注9：火災の延焼または拡大を防止するために建物の防火区画などの開口部に設ける戸、窓、扉

4. 電気設備	電気設備(注10)	建物の概ね半分以上の部屋(面積)にわたって行った改修工事	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> (学校のみ) 視覚室やコンピュータ室の改修 実施年度 内容
			<input type="checkbox"/> あり → 実施年度 内容

注10：建物内の分電盤・配線・配管・電灯・コンセント設備・弱電設備

5. 機械設備	機械設備(注11)	建物の概ね半分以上の部屋(面積)にわたって行った改修工事	<input type="checkbox"/> なし
			<input type="checkbox"/> あり → 実施年度 内容

注11：建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管

## 第6章 長寿命化の実施計画

### 1. 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 施設総合評価・今後の取組方針

①ソフト評価：配点 合計 100 点

・S1 維持管理効率(㎡あたりのコスト)：配点 5 点

施設に係る維持管理費を一般的な施設維持管理費と比較し、大小に応じて配点しています。比較にあたっては、「平成 31 年度版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版(一般財団法人建築保全センター)」の「モデル建物：学校(校舎)」の修繕等コストを引用しています。

判断基準	配点
一般的な施設維持管理費に比べて少ない費用で維持管理をしている	5
一般的な費用で維持管理をしている	3
一般的な施設維持管理費に比べて大きな費用で維持管理をしている	1

[比較単価]

モデル建物：学校(校舎・体育館)	1,135 円/㎡
------------------	-----------

・S2 土地建物保有状況：配点 5 点

建物及び土地がそれぞれ自己所有であるかに応じて、配点しています。

判断基準	配点
土地も建物も自己所有	5
土地または建物のみ自己所有	3
土地も建物も自己所有でない	1

・ S3 エネルギー効率：配点 5 点

一般的な施設と比較して、光熱水費が大きいか小さいかに応じて配点しています。比較にあたっては、「平成 31 年度版 建築物のライフサイクルコスト 第 2 版(一般財団法人建築保全センター)」の「モデル建物：学校(校舎)」の水道光熱費単価を引用しています。

判断基準	配点
一般的な施設に比べて光熱水費が小さい	5
一般的な光熱水費で運営	3
一般的な施設に比べて光熱水費が大きい	1

[比較単価]

モデル建物：学校(校舎・体育館)	1,179 円/m <sup>2</sup>
------------------	------------------------

・ S4 サービスの公平性：配点 5 点

施設の利用者が特定の住民のみであるか、不特定多数の住民であるかに応じて配点しています。

判断基準	配点
基礎的なサービス(不特定多数の住民が利用)	5
選択的なサービス(特定の住民が利用)	1

・ S5 類似施設近接度：配点 5 点

類似した施設が近隣に配置されているかに応じて、配点しています。

判断基準	配点
適切な配置	5
より規模の小さい類似施設に近接	3
より規模の大きい類似施設に配置	1

・ S6 法的設置義務：配点 5 点

法的設置義務の有無に応じて、配点しています。

判断基準	配点
法的設置義務あり	5
法的設置義務なし	1

●総合評価

ソフト評価 S1～S5 の配点を行った後、下記の計算式でソフトの総合評価を行います。

・ 計算式

$$\begin{aligned} \text{I [S1～S6 の評価点合計]} & / \text{ II 30 点(S1～S6 の最大合計点)} \times 100 \\ & = \text{ III } \underline{\text{ソフト評価点(100 点満点)}} \end{aligned}$$

・ 計算例

$$\begin{aligned} \text{[S1:} \underline{\text{5 点}} + \text{S2:} \underline{\text{5 点}} + \text{S3:} \underline{\text{1 点}} + \text{S4:} \underline{\text{1 点}} + \text{S5:} \underline{\text{5 点}} + \text{S6:} \underline{\text{5 点}}] & / \text{ II 30} \times 100 \\ & = \text{ III } \underline{\text{73 点(小数点以下四捨五入)}} \end{aligned}$$

②ハード評価：配点 合計 100 点

・ H1 大雨浸水ハザード：配点 5 点

降雨による河川の氾濫で浸水する危険性の高い区域(ハザード指定区域)であるかによって、配点しています。

判断基準	配点
ハザード指定区域外	5
ハザード指定区域内	1

・ H2 土砂災害ハザード：配点 5 点

降雨や地震による土砂災害の危険性が高い区域(ハザード指定区域)であるかによって、配点しています。

判断基準	配点
ハザード指定区域外	5
ハザード指定区域外(イエロー)	3
ハザード指定区域内(レッド)	1

・ H3 健全度：配点 5 点

施設の劣化度に応じて、配点しています。なお、劣化状況調査票による評価方法は「2. 学校施設の老朽化状況の実態（1）学校施設の老朽化状況の考え方」の【劣化状況評価】によります(16～17 頁)。

判断基準	配点
劣化状況調査票の健全度が 80 点以上 100 点未満	5
劣化状況調査票の健全度が 60 点以上 80 点未満	4
劣化状況調査票の健全度が 40 点以上 60 点未満	3
劣化状況調査票の健全度が 20 点以上 40 点未満	2
劣化状況調査票の健全度が 0 点以上 20 点未満	1



・ H4 経過年数：配点 5 点

施設の建築後、経過した年数に応じて、配点しています。

判断基準	配点
経過年数が法定耐用年数の 0%以上 20%未満	5
経過年数が法定耐用年数の 20%以上 40%未満	4
経過年数が法定耐用年数の 40%以上 60%未満	3
経過年数が法定耐用年数の 60%以上 80%未満	2
経過年数が法定耐用年数の 80%以上もしくは経過年数が法定耐用年数を超過している	1

・ H5 バリアフリー：配点 5 点

一般利用者が利用する施設に、エレベータ、スロープ、多機能トイレ、自動扉、点字ブロックといったバリアフリー設備の整備状況に応じて、配点しています。

判断基準	配点
一般利用者が利用する施設でバリアフリー設備を備えていない	5
一般利用者が利用する施設でバリアフリー設備を 1 つ備えている	4
一般利用者が利用する施設でバリアフリー設備を 2 つ備えている	3
一般利用者が利用する施設でバリアフリー設備を 3 つ備えている	2
一般利用者が利用する施設でバリアフリー設備を 4 つ以上備えている	1

・ H6 非常用電源：配点 5 点

停電時に使用する、非常用電源設備の有無に応じて、配点しています。

判断基準	配点
停電時利用可能な電源装置がある	5
停電時利用可能な電源装置がない	1

・ H7 耐震性能：配点 5 点

1981 年施工の新耐震基準(震度 5 強程度の中規模地震ではほとんど損傷しない、震度 6 強から 7 に達する程度の大規模地震で倒壊・崩壊しない)に適合するかに応じて、配点しています。

判断基準	配点
建築年が 1982 年以降 (新耐震基準) もしくは耐震補強が実施済	5
建築年が 1981 年以前 (旧耐震基準) かつ耐震補強が未実施	1

- ・ H8 アスベスト対策：配点 5 点

2006 年施工の労働安全衛生法改正に適合するかに応じて、配点しています。

判断基準	配点
建築年が 2007 年以降（労働安全衛生法施行改正以降） もしくはアスベスト対応済	5
建築年が 2006 年以前（労働安全衛生法施行改正以前） でアスベスト未対応	1

- ・ H9 災害時機能：配点 5 点

災害等による避難場所に指定されているかに応じて、配点しています。

判断基準	配点
避難場所指定あり	5
避難場所指定なし	1

### ●総合評価

ハード評価 H1～H9 の配点を行った後、下記の計算式でハードの総合評価を行います。

- ・ 計算式

$$I \text{ [H1～H9 の評価点合計]} \quad / \quad II \text{ 45 点(H1～H9 の最大合計点)} \quad \times \quad 100$$

$$= \quad III \text{ ハード評価点(100 点満点)}$$

- ・ 計算例

$$[H1:5 \text{ 点} + H2:5 \text{ 点} + H3:5 \text{ 点} + H4:1 \text{ 点} + H5:4 \text{ 点} + H6:1 \text{ 点} + H7:5 \text{ 点} + H8:5 \text{ 点} + H9:5 \text{ 点}]$$

$$/ \quad II \text{ 45} \quad \times \quad 100 \quad = \quad III \text{ 80 点(小数点以下四捨五入)}$$

### ●総合評価点（200 点満点）・対策の優先順位

①ソフト評価と②ハード評価の合計点に応じて以下のように対策の優先順位付けを行います。総合評価点が低いほど優先順位が高くなり、総合評価点が高いほど優先順位が低くなります。

	対策の優先順位	総合評価点
高 ↑ 低	A	50 点未満
	B	50 点以上 100 点未満
	C	100 点以上 150 点未満
	D	150 点以上

●今後の取組方針

施設の状況や施設評価の内容などを踏まえ、各施設の方針を以下の4つに分けて示します。また、以下の方針区分に加えて本計画策定時点で具体的な取組方針がある施設については、その内容を個別に記載します。

方針区分	内容
継続	長寿命化や維持管理費用の縮減を目指して、計画的な施設管理を実施します。
集約化・複合化	同種もしくは異なる種類の施設との統合を行い、施設総量の削減を目指します。
転用	別の公共機能を有した施設としての利用を検討します。必要であれば、改修を実施します。
廃止	廃止を検討し、解体、譲与、売却による、将来的な維持管理費用の縮減・他施設の更新費用の捻出を図ります。

施設名称	建物名称	健全度 (点)	ソフト (点)	ハード (点)	優先 順位	判定	今後の取組方針	
若桜学園	校舎	88	80	80	D	継続	継続	長寿命化を前提に、計画的な予防保全に努めます。
若桜学園	校舎_増築							
若桜学園	校舎_新職員室_増築							
若桜学園	渡り廊下							
若桜学園	新渡り廊下_増築							
若桜学園	屋内体育館	84	87	80	D	継続	継続	長寿命化を前提に、計画的な予防保全に努めます。
学校給食センター	給食センター	100	47	71	C	転用	継続	長寿命化を前提に、計画的な予防保全に努めます。

## (2) 実施計画

今後 5 年間の整備事業については、財政面のバランスを考慮し、老朽化や損傷の著しい箇所から、順次実施して行くこととします。

なお、改修や大規模改造にあたっては、学校教育系施設が長期間に渡って、安全に利用できるよう、対策工事を実施し、これまでの事後保全から予防保全による改修への転換を目指します。

年度別の具体的な対策内容・費用については、関連計画との整合性を図りながら、随時検討することとします。

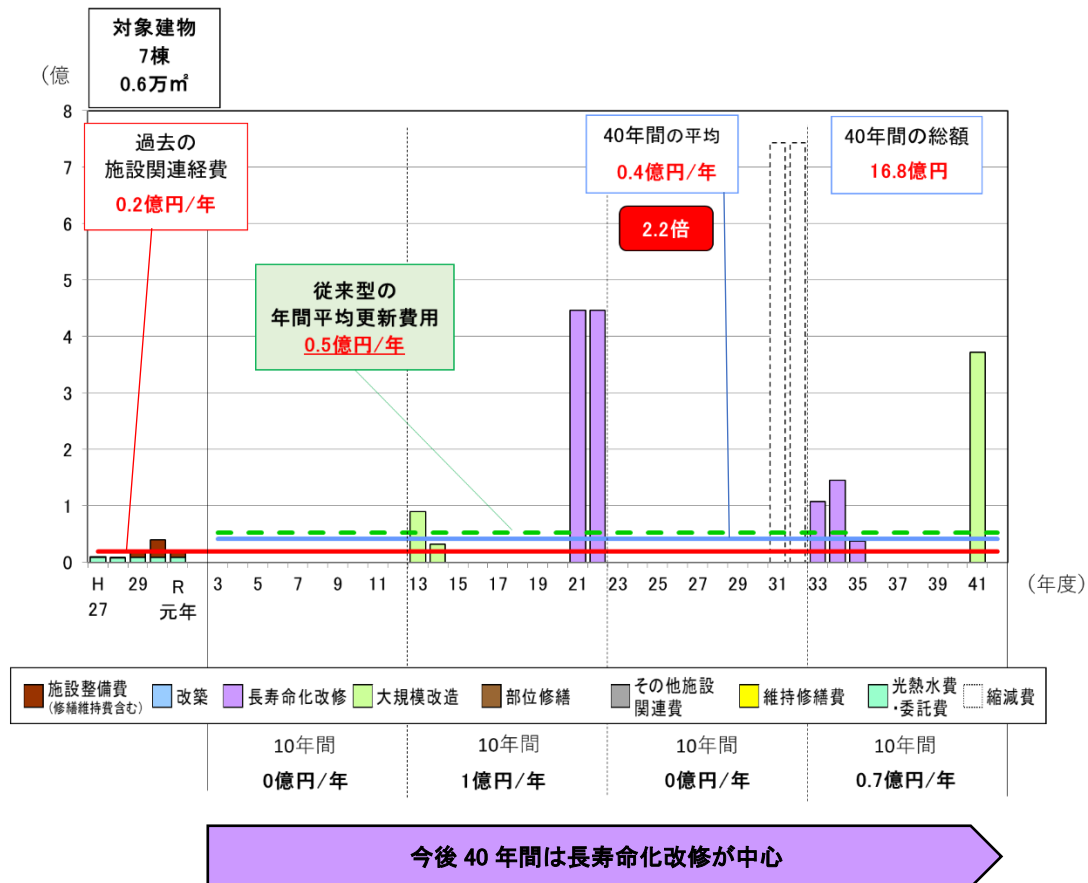
## 2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

### (1) 今後の長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果

従来型の整備を行った場合、13頁に示す通り、今後40年間の維持・更新コストは21.0億円となり、平均で0.5億円/年となります。それに対し、施設の目標使用年数を80年とする長寿命化型の整備を行った場合、今後40年間の維持・更新コストは16.8億円となり、平均で0.4億円/年となります。従来型と比較すると縮減額は4.2億円で20%の縮減が可能な試算結果となっています。コストの発生時期としては、令和12年度から令和22年度までの10年間に長寿命化改修が必要な試算で1.0億円/年、令和32年度から令和42年度までの10年間で大規模改造の時期を迎える施設があり0.7億円/年となっています。ただし、標準的な長寿命化を行った場合でも過去5年間の施設関連経費の2.2倍に増加すると見込まれます。

本町では既に、小学校の廃校や小中一貫校の整備等を行っており、建物総量の削減の余地は小さくなっています。今後の課題としては、維持・更新コストの削減及び財源の確保が挙げられます。現在の校舎を継続して利用できるよう、長寿命化に向けた予防保全に取り組む等の対策を計画期間内で検討していきます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)




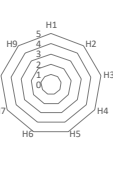


# 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

## 1. 情報基盤の整備と活用

計画的な維持保全の情報基盤として、施設の基本情報、工事履歴や劣化情報などを施設ごとにまとめた「施設カルテ」を整備します。今後は、「施設カルテ」を適宜更新することで、老朽化の進捗の把握、対策の優先順位の把握、工事状況やスペースの活用状況の把握など、計画的な維持保全のための基礎データとして活用します。

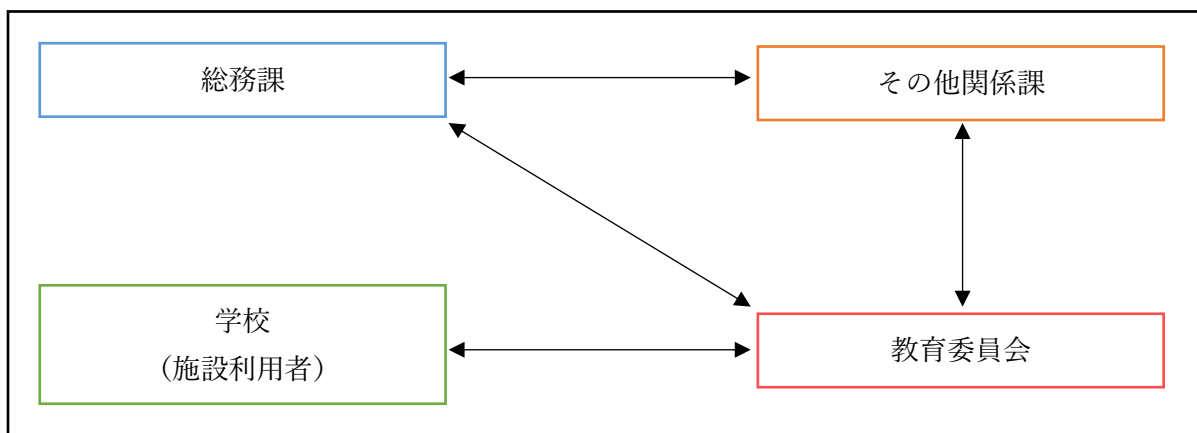
### 施設カルテ：

施設概要		ポトフォリオ分析		ソフト評価		ハード評価			
建物全景		ソフト評価		ソフト評価		ハード評価			
									
施設名称	所在地	更新領域	継続領域	NO	分類・項目	点	NO	分類・項目	点
建築年度	延床面積	禁止領域	軽用領域	S1	維持管理効率		H1	大雨浸水/バード	
構造	耐震基準	ハード評価	ハード評価	S2	(mあたりのコスト)		H2	土砂災害/バード	
階数	耐震診断			S3	土地建物保有状況		H3	健全度	
主管課	耐震補強			S4	エネルギー効率		H4	経過年数	
備考				S5	サービスの公平性		H5	バリアフリー	
				S6	禁煙施設設置度		H6	非常用電源	
					法的設置義務		H7	耐震性能	
							H8	アスベスト対策	
							H9	災害時機能	
劣化状況調査				その他特記事項				健全度	
部位	評価	点検項目	評価	特記事項				100点	
1. 屋根・壁		雨漏り 防水・屋根材		今後の取組方針				今後の取組方針の凡例	
2. 外壁		露出 雨漏り 外装仕上げ材 窓（サッシ）		コメント				継続 集約化・複合化 別々の公共機能を有した施設としての利用を検討する。必要であれば、改修を実施する。	
3. 内部仕上		床 壁 天井 扉・窓・防火戸 室内表示・手すり 照明器具 衛生器具 冷暖房器具		劣化状況調査 基本評価基準				軽用 廃止 廃止を検討し、解体・撤去・売却による、将来的な維持管理費用の削減・他施設の更新費用の捻出を図る。	
4. 電気設備		電気設備		1. 屋根・壁上 2. 外壁				3. 内部仕上 4. 電気設備 5. 機械設備	
5. 機械設備		機械設備		A 概ね良好 B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） D 早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） (個体の耐久性に影響を与えている) (設備が放置し施設運営に影響を与えている) 等				経過年数 <sup>注1</sup> が20年未満 経過年数 <sup>注1</sup> が20年以上～40年未満 経過年数 <sup>注1</sup> が40年以上 経過年数 <sup>注1</sup> に関わらず著しい劣化事象がある場合	
<small>注1：経過年数は最後に行った全面的な改修工事（該当建物の概ね半分以上の部屋（床面積）にわたって行った改修工事）の実施年度を基準とする。また、該当する改修工事を行っていない場合は建築年度を基準とする。</small>									

## 2. 推進体制等の整備

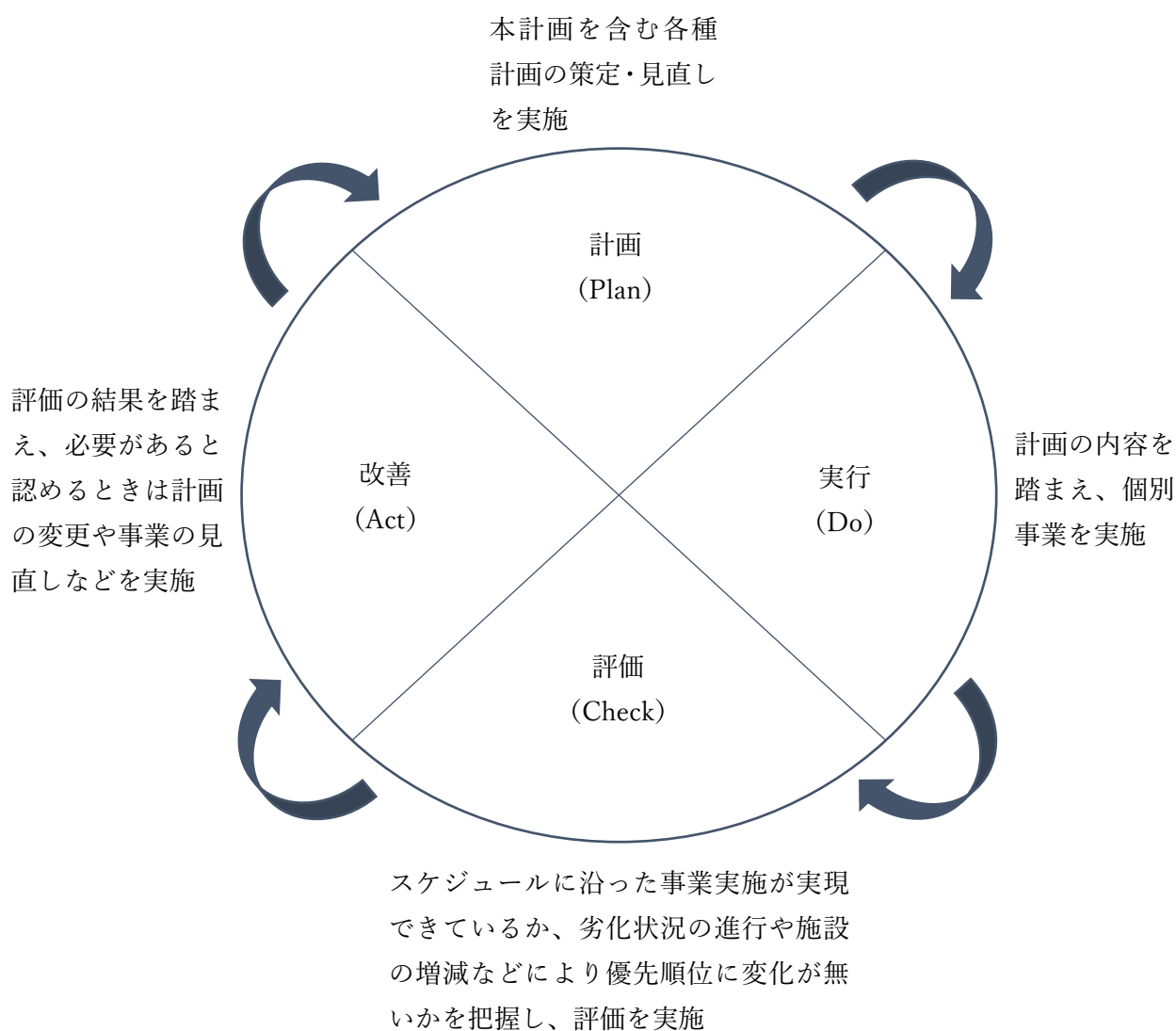
「若桜町公共施設等総合管理計画」の所管課である総務課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校教育系施設の整備・管理の所管である教育委員会が中心となって、本計画を基にした学校施設マネジメントを行います。また、日常管理・点検の充実に向けて、劣化状況調査マニュアルの作成や研修会を実施することで、不具合箇所の早期発見・早期改修といった「予防保全」を目指し、維持・更新コストの低減を図ります。

### 推進体制の相関図



### 3. フォローアップ

本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定し、「若桜町公共施設等総合管理計画」及び本計画の中で年次、個別の事業費を精査していきます。また、事業の進捗状況、劣化状況調査などの結果を反映するとともに、学校教育を取り巻く状況変化、児童生徒数、社会経済情勢を踏まえ、本計画は適宜見直しを図るものとします。





令和3年3月

若桜町教育委員会事務局 総務学校教育係

〒680-0701

所在地：鳥取県八頭郡若桜町大字若桜 757

T E L : 0858-82-2213

IP 電話 : 982-2213

F A X : 0858-82-1045

E-mail : [kyouiku@town.wakasa.tottori.jp](mailto:kyouiku@town.wakasa.tottori.jp)